

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和5年3月2日（木） 午後7時05分～午後8時25分
2. 場 所 塔屋会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約30名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務室総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「枚方市職労2023年春闘統一要求書」に基づく交渉（1回目）

<交渉内容要旨>

I. 基本姿勢について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">・ 憲法遵守の姿勢、第99条、第21条、第28条の認識について、改めて確認をしたい。・ 賃金、労働条件については、これまでどおり労使合意が基本であることに変わりはないか。	<ul style="list-style-type: none">・ 憲法遵守の立場に変わりはない。・ 労使合意が基本であると考えている。

II. 職員・労働者の生活を守る要求について

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">・ 生活必需品や食品の値上げが相次ぎ、実質賃金が目減りしている状況を受けて、政府や財界も、賃上げの必要性について言及している。 職員の生活改善を図るといふ原則とともに、自治体として地域経済発展に向けて中小企業を牽引するといった観点から、率先して賃上げすべきと考えるが、当局の認識を聞く。・ 会計年度任用職員は、窓口業務などの負担の大きい業務を担っているが、雇用の安定がなく身分の保証がない立場で働いている。 他市では会計年度任用職員の雇止めが懸念されている事例もあると聞く。 雇用の安定を図る観点から、公募によらない再度の任用時の上限回数を撤廃すべきであるが、当局の認識を聞く。	<ul style="list-style-type: none">・ 昨今の社会情勢の変化は認識しており、今後の人事院勧告等の内容を注視し、対応を検討していきたいと考えている。・ 従来どおり競争試験は継続するが、人材流出防止の観点から引き続き協議したい。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育・調理・清掃などの現場では、特に人員不足が顕著で、日々綱渡りの状況で業務を行っている。このままでは、例えば子どもたちへ給食を安定して提供できない事態が生じるなど、市民に迷惑をかけることが懸念される。 また、福祉職場においても、ケースワーカーの人員が不足しており、1人あたりの担当件数が増え、時間外勤務も多く、職員は疲弊している状況にある。 当局は、現場の状況をきちんと把握し、適正な人員配置をすべきであるが、どのように考えているのか。 ・ 産休・育休代替について、会計年度任用職員が配置されているが、勤務時間数が短く補えていない。 他市では正職員で代替している自治体もあると聞いており、本市でも正職員で代替すべきである。 ・ 新型コロナウイルス感染症について、今後、感染症法の分類が第2類相当から第5類へ変更される予定である。 この分類の変更以降も、職員の感染防止等の観点から、現在の休暇等の取り扱いを継続すべきであると考えているが、どのように認識しているのか。 ・ 令和4年10月から勤務時間が週20時間以上の短時間労働者に係る健康保険等の取り扱いが変更されたことを踏まえて、定期健康診断の対象職員についても拡充すべきであると考えているが、当局はどのように認識しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の実態を把握しながら、引き続き適正配置に努めていく。 ・ 府内中核市、北河内各市等に聞きとりを行ったが、正職員での育休代替を実施している自治体は把握していない。 ・ 感染症法の分類に応じた休暇の取扱いへ見直す必要があると考えている。 ・ 府内自治体の状況等を踏まえ、対応を検討したい。
---	---